

## 2023（令和5）年度の事業計画書

2023年1月1日から2023年12月31日まで

認定NPO法人みやっこサポート

### 1 基本方針

本年度は、新型コロナウイルスの感染状況などの社会状況をみながら、下記の事業を進めていきます。

#### ■情報支援事業

『ささえてネット』のシステムの構築を新たな形で進め、収益事業としての活用計画を進めます。

#### ■地域福祉促進事業

市民の集い場：地域交流スペースは、社会状況をみながら再開の準備を進めます。

市民交流活動：高齢者対象の『金曜カフェ』、外国人対象の『TERAKOYA にほんご』、昨年より開始した『山登りクラブ』を充実させ、市民のコミュニティづくり、楽しみづくり、体と心の健康づくりを進め、気軽に相談できる地域づくりを目指します。

#### ■子ども・子育て支援事業

子ども達が自分の個性を発揮し、ありのまま自分の人生を楽しめるように、スタッフ、ボランティア、関係団体・企業と協働で活動を実施します。

無料学習教室：教室の再開に向け計画を進め、ボランティアの輪を広げ、より多くの子ども達に利用してもらえるように取り組みます。

みやっこ食堂：感染対策を行い実施し、ボランティアの輪を広げます。

みやっこ弁当：「地域に潜在する家庭の問題の掘り起こしからサポートに繋げる」を目標に、弁当および食材の配布などの食サポートを可能な限り継続させます。

フリースペースIROHA：学校に行き辛い子ども達のより良い成長を目標に、安心できる楽しい居場所を目指し、ご家族との連携でさらに工夫した取り組みを実施します。

IROHAらぼ：学校に行き辛い子ども達が、自分の良き個性、力を伸ばせるように、個人、企業、各団体との協働により学びを充実させると共に、「子ども達に何が必要か？」を共に考えるための啓発活動としてイベントを行います。そして発達障がいなどの特性を持つ子ども達へ、学習サポートを開始します。

#### ■生活サポート事業

相談支援をさらに地域に根付くよう取り組み、昨年12月12日より開始した『生活サポート』を拡充させ、フードパントリー等を継続実施し、他団体と連携を取りながら必要な人へのサポートを行います。

#### ■介護保険法に基づく居宅介護支援事業、および介護予防支援事業

居宅介護支援事業所および訪問介護事業所、介護予防訪問介護事業所の開所を具体的に進めます。

#### ■その他この法人の目的を達成するために必要な事業

上記の活動以外に、法人の目的のために必要になった事業について、理事、スタッフと相談し実施します。

#### ◎個人ボランティア、他団体、企業との連携

個人ボランティア、他の団体、企業と連携し、地域への社会活動の輪を広げていきます。

#### ◎人事

上記の事業を実施するために、状況を見ながら職員採用を検討していきます。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者	事業費の金額 (概算) (単位:千円)
① 情報支援事業	要支援者に必要な社会資源の情報を掲載した福祉情報サイトの構築、運営	(A)随時 (B)法人事務所 (C)4名	(D)西宮市民・その他	913
② 地域福祉促進事業	市民の集い場：事務所や施設等を利用した、市民の第三の居場所づくり ア)地域交流スペース WE-SPACE 西田公園前	(A)平日 10:00~16:00 ※コロナの状況による (B)WE-SPACE レンタルスペース SUN-TA (C)7名	(D)西宮市民・その他	950
	市民交流活動：市民のコミュニティづくり、楽しみづくり、体と心の健康づくり、市民生活の向上を目的としたイベントや教室、勉強会などの開催 ア)高齢者の居場所づくり 『金曜カフェ』 イ)外国人の居場所づくり 『TERAKOYA にほんご』 ウ)『山登りクラブ』 エ)その他のイベント	(A)ア)毎週金曜日 9:00~14:00 イ)第1・3土曜日 13:30~15:00 ウ)第2木曜日 9:00~ エ)随時 ※コロナの状況による (B)レンタルスペース SUN-TA その他 (C)12名	(D)西宮市民・その他	536
③ 子ども・子育て支援事業	ア)無料学習教室 イ)みやっこ食堂 (こども食堂) ウ)みやっこ弁当 (こども弁当) エ)フリースペース IROHA (不登校児童の居場所) カ)IROHA らぼ (不登校児童の学び場) キ)その他、子どもとその家族の支援を目的としたイベントなど	(A)ア)毎週水曜日 17:00~21:00 イ)昼：毎週月・火・水・金曜日 12:00~13:00 夜：毎週金曜日 17:00~20:00 ウ)毎週火・金曜日 17:00~19:00 エ)毎週月・水曜日 9:00~15:30 カ)毎週火曜日 10:30~16:00 キ)随時 (B) WE-SPACE レンタルスペース SUN-TA 屋外 (C)34名	(D)西宮市民・その他	13,832
④ 生活サポート事業	市民の生活に必要なサポート	(A)随時 (B)法人事務所 支援を実施する場所 (C)7名	(D)西宮市民・その他	1,375

⑤ 介護保険法に基づく居宅介護支援事業および介護予防支援事業	居宅介護支援事業所 訪問介護事業所 予防訪問介護事業所	(A)随時 (B)第2事業所 支援を実施する場所 (C)3名	(D)西宮市民・ その他	0
⑥ その他この法人の目的を達成するために必要な事業	定款第5条第1号～第6号には規定されていないものの、法人として実施が必要となった事業について、定款第3条及び第4条に規定する範囲内において、単年度又は試験的に限り実施する。			

### 3 事業実施体制

#### (1) 会議に関する事項

- ①通常総会 2月
- ②理事会 年2回

#### (2) 事務局体制

事務局長：中島恵美      事務局非常勤パート：6名